

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金交付要綱

令和3年7月26日 制定

令和3年9月29日 一部改正

令和5年7月18日 一部改正

令和5年12月14日 一部改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、県内に事業所等を有する中小企業者の事業の振興及び経営の安定化を図るため、予算の範囲内において、沖縄県中小企業振興資金のうちの新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金（以下「伴走型支援資金」という。）における利子補給金（以下「補給金」という。）を交付することについて、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 補給金の交付対象者は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に伴走型支援資金の貸付けを受けた者（以下「事業者」という。）とする。

(交付対象経費)

第3条 補給金の額は、貸付金額4千万円を限度額として、伴走型支援資金に係る毎年1月1日から同年12月31日までの間に事業者が支払った約定利子の全額とする。

(利子補給対象期間)

第4条 利子補給対象期間は、事業者が融資を受ける日から起算して融資期間の総月数の10分の3を乗じて得た期間（当該期間に小数点以下第1位未満の端数があるときは、これを切り捨てた期間）を限度とする。

(補給金の交付申請)

第5条 事業者は、補給金の交付を受けようとするときは、交付申請書（様式第1号）に以下の書類を添付して、令和4年3月31日までに沖縄県知事（以下「知事」という。）に提出しなければならない。ただし、知事が特に必要と認めるときは、その申請時期を変更することができる。

- 一 金銭消費貸借契約証書の写し
- 二 貸付返済予定明細書の写し
- 三 交付申請書に係る利子補給金内訳書
- 四 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

2 知事は、前項の規定に関わらず、必要に応じて関係書類等を提出させることができる。

(補給金の交付決定)

第6条 知事は、前条に基づく申請書の提出があったときには、当該申請書の内容を審査し、補給金を交付すべきものと認めたときは交付決定通知書により、事業者に通知するものとする。

(交付申請の取下げ)

第7条 事業者は、補給金の交付申請を取り下げようとするときは、取下申請書(様式第2号)を補給金の交付決定の通知を受けた日から起算して20日を経過する日までに知事に提出しなければならない。

第8条 削除

(遂行状況報告書)

第9条 事業者は、補給金の交付対象経費期間内の遂行状況について、原則、翌年の1月31日までに遂行状況報告書(様式第4号)に以下の書類を添付して、知事に提出しなければならない。

- 一 交付対象経費期間の借入金返済が確認できる資料の写し
- 二 遂行状況報告書及び実績報告書に係る利子補給金内訳書
- 三 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(実績報告)

第10条 事業者は、補給事業が完了したときは、原則、利子補給対象期間の翌年の1月31日までに実績報告書(様式第5号)に以下の書類を添付して、知事に提出しなければならない。

- 一 利子補給対象期間の借入金返済が確認できる資料の写し
- 二 遂行状況報告書及び実績報告書に係る利子補給金内訳書
- 三 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(額の確定)

第11条 知事は、前条の規定に基づく実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適正と認めたときは補給金の額の確定を行い、事業者に通知するものとする。

(補給金の請求)

第12条 事業者は、補給金の概算払いを受けようとするときは、知事が定める日までに概算払請求書(様式第6号)を知事に提出しなければならない。

- 2 事業者は、補給金の額の確定通知を受けたときは、直ちに精算払請求書(様式第7号)を知事に提出しなければならない。

(補給金の特例)

第13条 事業者が、死亡、廃業又は事業譲渡等により事業を廃止したときは、当該事業の廃止した日以後において、補給金の交付は行わない。ただし、県内に事業所を有する事業者が、当該事業を承継し、伴走型支援資金の債務を全て承継したときは、この限りでない。

- 2 事業者が、伴走型支援資金の利子を約定返済日に支払わず延滞となっている場合で、各年の交付対象経費期間内に当該利子分の支払いがされないときは、当該利子分に係る補給金は交付しないものとする。

(変更届出)

第14条 事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに変更届出書（第8号様式）を知事に提出しなければならない。

- 一 住所、所在地、商号又は代表者等の変更があった場合
 - 二 事業者が死亡、廃業、事業譲渡等により事業を廃止した場合（県内に事業所を有する中小企業者が当該事業を承継した場合を含む。）
 - 三 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める場合
- 2 事業者が利子補給対象期間中に条件変更、繰り上げ償還、借換え等、金融機関との契約変更により、利子の変動する場合は、変更届出書（様式第8号）に以下の書類を添付して、知事に提出しなければならない。
 - 一 金銭消費貸借変更契約証書の写し
 - 二 変更後の貸付返済予定明細表の写し
 - 三 交付申請書に係る利子補給金内訳書
 - 四 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(交付決定の取消し等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条の決定の内容の全部又は一部を取り消し、又は変更することができる。

- 一 法令、この要綱又はこれらに基づく知事の処分若しくは指示に違反した場合
 - 二 補給事業に関して不正、怠慢その他不適切な行為をした場合
 - 三 交付決定後に生じた事情の変更等により、補給事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
- 2 知事は、前項の取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補給金が交付されているときは、期限を付して当該補給金の全部又は一部の変更を命ずる。
 - 3 知事は、前項の返還を命ずる場合は、第1項第3号に規定する場合を除き、その命令に係る補給金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95パーセントの割合で計算した加算金の納付を併せて命ずることができる。
 - 4 事業者は、補給金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

(立入検査等)

第16条 知事は、補給金に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、事業者に対して報告をさせ、又は当該職員にその事務所等に立ち入り、帳簿書類等を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

(書類の保存)

第17条 事業者は、補給金に係る事業の経理についての収支の事実を明確にした証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を当該事業が完了した日に属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(雑則)

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

(委任)

第19条 この要綱に定めるもののほか、調査・交付事務に関する事務の執行に関し必要な細目的な事項については、担当課長がその事務取扱いを定めるものとする。

2 この要綱の改正のうち、様式に係る改正については、担当課長が行うことができるものとする。

附 則 (令和3年7月26日)

この要綱は、令和3年7月26日から施行し、令和3年度予算に係る補助金から適用する。

附 則 (令和3年9月29日)

この要綱は、令和3年9月29日から施行し、令和3年度予算に係る補助金から適用する。

附 則 (令和5年7月18日)

この要綱は、令和5年7月18日から施行し、令和5年度予算に係る補助金から適用する。

附 則 (令和6年4月1日)

この要綱は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度予算に係る補助金から適用する。

(様式第1号)

年 月 日

沖縄県知事

住 所 (法人にあつては所在地)

氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金交付申請書

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金交付要綱第5条第1項の規定に基づき、当該補給金の交付について下記のとおり申請します。

記

1 補給金交付申請額 金 円

2 添付資料

- (1) 金銭消費貸借契約証書の写し
- (2) 貸付返済予定明細書の写し
- (3) 交付申請書に係る利子補給金内訳書

3 申請事務担当者連絡先

担当部署名：
担当者名：
電話番号：
FAX番号：
メールアドレス：

(様式第2号)

年 月 日

沖縄県知事

住 所 (法人にあつては所在地)

氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金取下申請書

年 月 日付け第 号で申請した新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金交付申請書を新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金交付要綱第7条の規定により取り下げます。

(様式第3号) 削除

(様式第4号)

年 月 日

沖縄県知事

住 所 (法人にあっては所在地)

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金遂行状況報告書

年 月 日付け沖縄県指令商第 号で補給金の交付決定通知があった新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金について、新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金交付要綱第9条の規定に基づき遂行状況を報告します。

記

1 遂行状況額 金 円

2 遂行状況報告期間 年 月～ 年 月分

3 添付資料

(1) 交付対象経費期間の借入金返済が確認できる資料の写し (口座引き落としで返済している場合は、毎月の返済箇所が記載されている通帳の写しと通帳表紙の写し)

※1月から12月が対象期間の場合、12ヶ月分全ての写しを提出

(2) 遂行状況報告書及び実績報告書に係る利子補給金内訳書

4 申請事務担当者連絡先

担当者名 :

電話番号 :

メールアドレス :

(様式第5号)

年 月 日

沖縄県知事

住 所 (法人にあっては所在地)

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金実績報告書

年 月 日付け沖縄県指令商第 号で補給金の交付決定通知があった新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給が完了しましたので、新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金交付要綱第10条の規定に基づき、実績を報告します。

記

- | | | | |
|---|--------|----|----|
| 1 | 補給金実績額 | 金 | 円 |
| | うち第1期 | (金 | 円) |
| | うち第2期 | (金 | 円) |
| | うち第3期 | (金 | 円) |
| | うち第4期 | (金 | 円) |
- 2 添付資料
- (1) 利子補給対象期間の借入金返済が確認できる資料の写し (口座引き落としで返済している場合は、毎月の返済箇所が記載されている通帳の写し及び表紙の写し)
※1月から12月が対象期間の場合、12ヶ月分全ての写しを提出
- (2) 遂行状況報告書及び実績報告書に係る利子補給金内訳書
- 3 申請事務担当者連絡先
- 担当者名：
電話番号：
メールアドレス：

遂行状況報告書及び実績報告書に係る利子補給金内訳書（1月～12月）

氏名（法人にあつては名称）： _____

利子補給率： _____ %

融資期間： _____ 年 _____ ヶ月

利子補給対象期間： _____ 年 _____ 月 ～ _____ 年 _____ 月

第1期		第2期		第3期		第4期	
返済年月	実績額	返済年月	実績額	返済年月	実績額	返済年月	実績額
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
合計	円	合計	円	合計	円	合計	円

(様式第 6 号)

年 月 日

沖縄県知事

住 所 (法人にあつては所在地)

氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

担当者

TEL

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金概算払請求書

年 月 日付け沖縄県指令商第 号で補給金の交付決定通知があつた新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金について、下記金額を概算払で交付を受けたいので、新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金交付要綱第 12 条第 1 項の規定に基づき請求します。

記

1 概算払請求額	金	円
(1) 交付決定額	金	円
(2) 既受領額	金	円
(3) 今回請求額	金	円

2 請求内容 年 月 日から 年 月 日までに要する利子補給金

3 振込先

振込銀行名	銀行	支店
預金種別		
口座番号		
(フリガナ)		
口座名義		

4 添付資料

(1) 新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金遂行状況報告書の写し

(様式第7号)

年 月 日

沖縄県知事

住 所 (法人にあっては所在地)

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

担当者

TEL

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金精算払請求書

年 月 日付け沖縄県達商第 号で額の確定通知があった新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金について、新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金交付要綱第12条第2項の規定に基づき請求します。

記

1 精算払請求額	金	円
(1) 確定額	金	円
(2) 既受領額	金	円
(3) 今回請求額	金	円

2 振込先			
振込銀行名	銀行	支店	
預金種別			
口座番号			
(フリガナ)			
口座名義			

(様式第8号)

年 月 日

沖縄県知事

住 所 (法人にあつては所在地)

氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金利子補給金変更届出書

新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

変更の内容及び理由